

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

今回、私、2つ質問を町長に致します。

最初に既に他の議員からも出ておりますが、6月、今年の6月3日、北海道が公表しました、日本海沿岸大地震の被害想定公表、これを受け、改めて、私も江差町の防災対策をお聞きしたいと思います。

先ほどの、他の議員からの質問でも、町長答弁されておりましたが、確かに、確率は低いかもしれません、もちろん、これは、現時点での知見での想定であります。

今、国では、まだまだ海底等の地震の新たな知見に向けて調査もしております。

私は、今回の、このいわば最大規模の数字、そして、確率は低いかも知れませんが、当然、江差町として、多少規模が小さくとも、また今後、新たな知見で起きるかもしれない、そういうことを想定して、しっかりと対策をとる必要があるのではないか、ま、そういう観点でお聞きするものであります。

改めてですが、今回、道が公表した最大被害想定、先ほども死者の数、出ておりましたが、それ以外の数字見ても、これはしっかりと私、受け止めなければならない、想定の数字だと思っております。

建物全壊被害1,000棟、1,000棟です。そのうち、津波被害が550、それ以外は、あとは揺れとかの倒壊、1,000棟の倒壊、死者数は先ほど出ておりましたが、2,410、さらには避難者総数4,300です。で、内、避難所の避難者が2,800と想定しております。

で、さらに、先ほども公共下水道の話もちょっと出ておりましたが、上下水道利用困難、これが5,600、ほぼ江差の人口に近い。ま、それが想定されている。こういう数字を見ながら、私は改めて、これまでの取り組み、先ほども答弁ありましたが、一層の加速化、で、また新たな視点での取り組みが求められると思います。

ま、先ほど言いました、それに基づいて4点、町長にお聞きしたいと思います。

まず1点目ですが、もうまさしく、これまで取り組みされてきておりました、特に津波、浸水想定区域、確かに先ほどの答弁でありましたが、現在の江差町の計画、それを道の発表したもので、想定区域設定されております。

で、当然、それに向けてこの数年間、避難訓練等を行っておりましたが、まだまだ

私は足りない、少ない。規模が小さいと思います。

で、改めて、今後も継続した避難訓練の実施、そしてこの間、何回かこの場でもまた他の会議でも指摘されておりますが、避難路、避難階段、これをもっともっと整備していく、見直していく、そういうことも必要ではないか。これが一つであります。

それから先ほど、ちょっと新たな視点ということを少し私申し上げましたが、2つ目に、まさしく新たな視点について、ちょっと述べたいと思いますが、昨年の1月の能登半島地震で本当に大きな被害きました。

で、この1年ちょっとで特に強調されているのが、地震関連死、避難所で相当苦労して、結果的には亡くなつた方、これ本当に多かつた。この実態は、国の方でも深刻に受け止め、そして、北海道でも国の検討等を受けて、私も改めてちょっと勉強しましたが、スフィア基準というものがありますが、これを明確に能登半島の地震関連死等の実態を調べた上で、検討した上で、そのスフィア基準というものを明確に位置づけた避難所マニュアル、これも全面的に改定しました。

今、言いました、スフィア基準というのは、災害時や紛争時における人道支援のための国際的な基準です。

これは、もう既に災害が起きるたびに、強調されている問題ですが、具体的には、避難所における1人当たりの居住スペースとか、トイレの数、そして、男女比、これが大きく問題になってきております。

それから、飲料水の供給量、これも足りない。食料の栄養価も少ないので、足りない。こういうことが具体的な基準で定められている。これがスフィア基準。

そして、これがさっき言いました国で、それが必要だと日本は、避難所は、もう雑魚寝、雑魚寝、もう数十年変わっていない。そのことで国で改めて、スフィア基準を明確に位置づけたものを見直し、そして、北海道でも見直しました。

私は、先ほども、全議員のやり取りの中でしたが、私はこれを一つとっても、江差町でもこの対策、特に避難所マニュアルの改正が急がれる。国、道が示した、この点について私は2つ目としてお聞きしたい。

それから3つ目。これもこの間、私も出しておりましたが、今日もちょっと道の駅かもめ島の道の駅の話もちょっと出ましたが、私は、かもめ島周辺の問題という点で、ちょっと改めて3つ目で挙げたいんですが、夏場のかもめ島海水浴客の問題、これは前にも私言いました。

そして、今の、今後、建設されるであろう道の駅かもめ島。このかもめ島周辺全体の利用客に対する避難誘導マニュアル。

全体の、つまり、もちろん、釣り客なども含めてあそこに入る方々、観光客もいれば、もちろん地元の江差町の方も日々利用されることもある。その全体の避難誘導マニュアルが必要ではないのか、ということであります。これが3つ目。

で、最後、4つ目。これはちょっと私、改めてちょっと調べたんですが、今回の北海道の被害想定の中に、陸上の風車の被害想定は入ってないと思います。

それで、能登半島の地震では、地震で、風車、倒れます。私は先ほどもちょっとと言いました、新たな視点という点で、陸上というよりも、海上についてちょっとお聞きしたい。この4つ目で町長にお聞きしたい。

江差町の海上風車は、今回の被害想定、断層モデルを北の稚内からずっと南まで北海道南まで断層モデルで、その断層に、また、起きる地震ということを想定しているんですが、この近く、F17とF18という断層モデルが、沖にあります。

ちょうど今、これから決まるであろう江差沖、檜山沖、この風車、F18という断層モデルに沿って建設されることが今、予定されているのではないでしょうか。

それで私改めて、これは今後の問題ですが、仮に檜山沖における協議会で決定なったら作られるであろう、この海上風車、この点について、私はしっかりと今、課題としての日本海沿岸大地震の被害想定、これは今後、立てられるとすれば、当然それもしっかりとこの檜山沖協議会で論議すべきではないのかなというふうに思い、ちょっと議事録、改めて見ましたが、私の見た範囲では、この檜山沖における協議会では、地震、津波被害の論議はされていなかったのではないかというふうに思います。この点について改めてお聞きしたい。

以上、4点について町長の見解をお伺いしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目。日本海沿岸震源で大地震、大地震の被害想定公表を受け、改めて防災対策を問うについてのご質問にお答えを致します。

まず初めに、このたび公表された日本海沿岸の地震津波被害想定について、地震の発生確率は太平洋沿岸と比較すると低いとされているものの、被害が最大となった場合の死者数は約2,400人、早期避難を心がけても1,800人という数字であり、小野寺議員と同じく危機感を持っているものでございます。

1点目、津波浸水想定区域での素早い避難行動に向けた継続した避難訓練の実施、避難の、避難階段の一層の整備をというご質問でございます。

避難訓練の実施ですが、塚本議員のご質問にもご答弁致しましたが、令和4年度より各町内会等々防災ハザードマップを活用した防災研修会を開催する他、各学校の防災1日学校や江差町社会福祉協議会の防災、あ、失礼しました、災害ボランティア研修会に参加し、防災意識の向上を図ってきたところであります。今後も継続して参ります。

避難路、避難階段の整備についてでございます。

町と致しましては、既存の避難路について再点検を行い、草刈り等の維持管理等を住民の皆様と協力しながら進めて行きたいと考えております。

その上で、防災研修会などを通じて、住民の声を聞きながら、新たな避難所や避難階段については検討して行きたい、検討を重ねて行きたいと考えています。

2点目、スフィア基準の、を位置付けた当町の避難所マニュアルの早急な改正についてでございます。

ご質問の通り、国や道では、令和6年、能登半島地震を踏まえ、災害発生後の避難所で確保すべき生活環境を指標として定めた、国際基準、スフィア基準を踏まえた避難所施設の整備や被災地支援の実施を明記した避難所マニュアル等に改正しております。

町と致しましても、時期を見て、地域防災計画等の見直しを行う際には、避難所の設備等について道からの防災資機材の支援も含め、スフィア基準を参考としながら検討していきたいと考えております。

3点目、かもめ島海水浴客や、今後、建設予定の道の駅かもめ島の利用客などに対する避難誘導マニュアルの策定についてのご質問にお答えを致します。

かもめ島周辺エリアにつきましては、かもめ島に加え、海水浴場やマリーナ、開陽丸記念館などがあり、自然散策や歴史探索で訪れる観光客の他、キャンプや釣りなどマリンレジャーを楽しむ方々など、多くの方々が訪れるエリアとなっております。

また新たな道の駅が完成すれば、さらに多くの町民の皆様、観光客の皆様が訪れることが予想されます。

こうしたかもめ島を訪れる利用者、利用客に対しましては、現在進めている防災情報伝達システムにおいて、スマートフォンやタブレット端末による情報配信、屋外では新たにかもめ島方向へ高性能スピーカーを配備することで、早期の情報伝達と避難誘導を促すよう定め、努めて行きます。

今後、町において、かもめ島周辺エリアの避難誘導のあり方について、検討を行う必要があると考えており、新たな道の駅も含め、対応や役割などの整理を行っていきたいと考えております。

なお、新たな道の駅におきましては、これらの整理を踏まえながら、避難誘導マニュアルの作成、避難訓練の実施などについて、受託事業者と協議して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

最後の4点目、檜山沖法定協議会において、洋上風力による地震津波被害の議論がされてきたかというご質問でございます。

事業実施想定区域内にはF18断層が含まれていると思いますが、事業者が選定されておらず、風車の建設場所が決まっていない状況であることから、議論はされておりません。

洋上風力発電設備の安全性については、先進事例を拝見しますと、国は事業者選定

の際には、我が国の厳しい自然環境を踏まえた上で、全国一律の基準というより、設置場所それぞれの実際の海底地盤を調査し、固い地盤のところにしっかり風車を差し込めるのか。風がどれくらい吹くのか、波浪がどうなるのか、地震荷重がどのくらいになるのかといったところを確認し、こういった基準で発電設備を設置する地域において、最大規模の地震や最大規模の台風に対しても、構造上安全であることを求めていきます。安全に関する技術基準につきましても、諸外国と比べ、日本の厳しい自然環境を踏まえながら、中長期にわたり風車が安全に運転出来ることが重要と考えていますので、こういった厳しい基準を踏まえながら、洋上風力発電設備の安全性を確保していくとの国の方針であります。

町と致しましても、道が公表した被害想定を踏まえ、洋上風力における法定協議会を通じながら議論を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解頂き頂きたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

再質問致します。

私、挙げた4つのうち、ちょっと時間の関係もあるので、1の①と④についてちょっとお聞きしたいと思います。

それで、町長の答弁わかりました。わかりましたが、この間、訓練等について私もいろんなところで、議会だけではなく、発言等、また地元町内会でも、まだまだちょっと少ない、部分でありますが、実践してきました。それでちょっとお聞きしたい。担当になるんでしょうか。

あの一、今、いろんな訓練、図上訓練も含めてですけれども、本当に多くの各地でやって、私、やっぱりどうしても参考になるなと思うのは、訓練、特に今、海岸線、津波で逃げるでもいいんですが、厳しい条件での訓練。冬場の訓練とか夜間の訓練、私、これ対象地域の方々が多くの方々が参加するというのは非常に厳しいかもしれません。ですから、もちろん限られた部署、人数でも、まず私、冬場、条件の厳しい冬場、そして夜間、これやってみる。私これ絶対必要だと思うんです。

ま、この間、ちょっとやったことがあるんであれば、あれば、それを教えて貰いたいんですが、是非、これから訓練の中にそういう厳しい条件、そして夜間等も含めたものをやって頂きたいと思いますが、ちょっとそのお考え一つお聞きしたいと思います。

それから、ちょっと洋上風力の先ほど町長から答弁頂きました。

確かにいろいろ国の協議会、もしくは国土交通省の色んな書類読めば、一応色々な基準、洋上風車の基準、いろいろ作られておりますが、しかし、しっかりとした論議、これからされて行くと言う事でしたが、ちょっと現状を、ちょっと私、確認したいと思うんですが、今、江差町の場合、江差というか、この檜山沖、乙部を抜いた檜山沖については、そろそろもう区域が決まって次の段階、ステップに行くところあります。北海道でもう一つこの近く、泊とかですね、共和とか、あの沖の区域でも同じく今、洋上風車が今、進められています。

で、法定協議会、今、先ほど言った協議会、既に2回やっております。

確か、道新の記事もちょっと載ってたかと思うんですけれども、私も実は改めてこの法定協議会の議事録を見ました、2回。ここではしっかりとですね、まだ建設場所も、もちろん有望な区域としても、まだこれからの段階なんですが、既にもう法定協議会の去年1回目、2回目で、ここの地震津波のことをしっかりと論議してます。

で、もしかしたら、町長もご存知かもしれません、あそこには泊発電所があります。で、協議会の中で、泊発電所の関係で、具体的にもう既に論議がされてきました。

私もちよつと迂闊にも議事録を見るの遅れてたんですが、この云わば、発電所、北海道電力の原子力事業統括部から、もし地震津波であって、仮に洋上風車が倒れるとか、羽が落ちるとか、そうすると、原子力発電所に影響があるから離してくれと、もうこれ1回目から言ってるんです。

そして、1回目の時には7mを離してくれと。7kmごめんなさい、7km。

そして、7km離してくれということを要望してたんですが、実は協議会の事務局では、10km、7kmが心配だということなんでしょうかね。10km離すということで、もう既に協議会の事務局サイドでは決めたと。

今後、そういう方向で意見の取りまとめを入れるというふうに書いていました。私これ読んでですね、ちょっと遅かったなと思ったんですが、やはり、しっかりとあの頑強な原子力発電所ですら、心配だと10km離してくれと、あ、わかりました、離しますというぐらい、やはり津波想定に対する備えということが必要だということが、この法定協議会でもしっかりと認識されている。

是非、今後の法定協議会の中で、江差町長もこれ入っておりますので、しっかりとこの点について意見を述べていく、必要な対策を改めて取らせるということが私は必要ではないのかなというふうに考えております。この2点についてご答弁を頂ければなと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

私の方から2点、再質問にお答えします。

1点目は、小野寺議員おっしゃる通り、ま、あのー、参加人数少ないかもわかりませんけども、特に沿岸地域の町内会に声掛けをしつつ、ま、一つの町内会というよりも、ま、例えば二つ、三つに声掛けをしながら、冬場、夜間、こういったところ、一緒に出来るかどうかは別にしてもですね、ま、飛び飛びになるかもしれません。

加えて、まだちょっと訓練を実施していないところもあるんで、まずはこの沿岸地域、この道の被害想定が公表されましたので、これらを踏まえつつ、そこは、あのー、しっかり町内会にも、ま、こちら側の意図も伝えつつですね、広げて実施に向けて進めたいとこのように思います。

それから2つ目、これ小野寺議員、ま、原発のある地域との部分での比較でございますけれども、これも、ま、江差のみならず、檜山沿岸区域がこういった状況で共通の、今、被害想定が出てますので、これからいつの時点かわかりませんけど、促進区域の指定と同時に公募が開始されていくわけでございますので、ま、どのタイミングかは別にして、近々この促進区域の指定の動きが出次第、それぞれの町、江差町とすれば、それらの目処が立ったら、議会の方にも情報を提供申し上げる予定でございますので、加えてそういった、この今回の、云わば断層の海域っていうか、区域の話もですね、法定協の中にうちの町長からも、他から出なければですね、うちの町長からもそういう話を机上に載せて、ま、議論するテーマの一つとしてやって行きたいと、このように思います。以上です。はい。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、是非よろしくお願い致します。

次、2点目に、2つ目に移ります。

2つ目ですが、今日も、ま、テレビ、新聞等でクマの出没と言いますか、出ておりました。改めて私、このクマの対策について取り上げたいと思います。

それで、このクマの問題、昨年12月に北海道で、北海道ヒグマ管理計画、今、第2期なんですけれども、これを改定致しました。

で、改めて、私、経緯と言いますか、考え方も含めて、ちょっと大急ぎで勉強もしたんですけども、分かり易く言うと、人とヒグマ、そして、その空間的な棲み分け、これをやっていきましょうと。

人のいるところ、クマのいるところ、その中間点なども含めて、ゾーニング管理をしましょう。これを導入しましょう。これが今回のこの改定の大きな内容でありましたし、そして、それを受け市町村向けに、ガイドラインもこれは3月に出されております。

この数年間、江差には限りませんけれども、私どもも、例えば町内会ではもうすぐ近くでクマが、裏玄関からすぐ見えただとか、そういうことも含めて、本当に地域の皆さん、このクマの問題については敏感になってる部分もあります。

改めて、江差町としての考え方、私はこのゾーニングと言う事は、一つの方法論、やり方としては有るんではないのかなというふうに思っております。町としての考え方、お聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目、ヒグマ対策についてのご質問にお答え致します。

議員ご指摘の通り、北海道ではヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害軽減並びにヒグマ地域個体群の存続を図ることを目的に、平成29年4月に北海道ヒグマ管理計画の第1期を策定しております。

その後、令和4年4月に新たな課題等に基づき、第2期の管理計画を策定しておりますが、更なる人とヒグマとの軋轢が高まっている状況を踏まえ、軋轢低減のために、計画期間中の令和6年12月26日に計画の一部を改訂しております。

ヒグマゾーニング管理につきましては、令和7年3月に市町村向けにガイドラインが出されており、野生動物の生息状況や人間活動等を考慮し、人間と動物の棲み分けを目的に地域をゾーニングし、ヒグマが主に生息するコア生息地、人間活動を優先する排除地域、防除地域、これらの間で対応する緩衝地帯などを設定し、それぞれの範囲や対応方針を計画として取りまとめ、地域関係者が共通の理解を持つことで、効果的な対策立案やスムーズな判断に繋げることを目的としております。

北海道と致しましても、新たな取り組みとして位置付けており、現在、道内3つの市と町、滝上町、名寄市、七飯町をモデル地域として、先行してゾーニング計画を策定し、実行においては、令和7年度からとなり、実施結果を受けて、問題点や課題点を改めて精査することとなっております。

ゾーニング管理は地域によって、地形や土地利用の状況、ヒグマの生息状況が異なることから、各市町村の実情に合わせたゾーニング設定が必要となります。

当町と致しましては、今後、ヒグマ、ゾーニング計画については、道内の策定状況の動向を見極め、近隣町や関係機関と状況情報共有を図りながら、ゾーニング計画作成について協議検討して参りたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

「打越議員」

よし、わがったど。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっと2点、再質問致します。

今、答弁頂きました。あのー、ちょっと私もこのガイドライン見ましたが、ちょっとなかなかガイドラインだけでは、具体的に細かい区域を決めて、どうする、こうするっていうのは、ちょっとなかなか担当者にとってはゆるくないんだろうなと。

まだまだ、基本的な考え方、関係者との協議などが、私はやるにしてもですね、やるにしても、時間かかるのかなという気はしております。

で、問題は今回のこのゾーニングをする、しないはともかく、やはり人とクマの棲み分けといいますか、一定の空間を定めるという、その考え方自体は私、大事なことなんじゃないのかなという気はするんです。

その点について、もちろん先ほど、関係者等々の協議という話もありましたが、それだけではなくて、その地域に住んでいる、クマからずっと遠いねっていうのは、なかなか札幌と見ればですね、思わずここまでクマ出てきているので、ある意味、住んでいる方々が全員対象なのかもしれませんけれども、それにしても、クマを寄せ付け易いような、すぐ自分の裏山といいますか、ところに畑を作って、クマが好きそうな物を結構作っておく、残飯類を置くとかっていう、この我々、人間側の方もしっかりと、云わば棲み分けの部分の人間の部分ですね。で、クマはこういう習性だ、こういうところに生活してるんだ、こういうところに呼び寄せてはいけないんだっていう、我々人間の人の方もしっかりととした認識を持たなければならない。

そういうことを町としても何らかの方法論で、単に町広報で1枚何かこう入れたとかだけでは、なかなか、なかなか、そういう認識には至らないと思うんです。仮にゾーニングを作ったとしても同じことだろうと。

なので、やはりクマ対策、地道かもしれませんけれども、しっかりと人間とクマの

関係、棲み分けの考え方、修正、対策等々を住民に知らせていくという、そういう取り組みを含めたものが、私は必要なんではないのかなという気はします。その点についてもしコメントがあれば頂きたいなというのが一つ。

あと一つ、最後です。先ほどテレビ、新聞の話、しましたが、今、そもそもクマの出没といいますか、被害といいますか、江差町としてどういう現状なのか、ちょっと改めて教えて頂きたい。

なかなかちょっとホームページ等見てもですね、よく分からぬ部分もあります。テレビ見れば、市街地に出てきたとかですね、ま、そういうちょっとびっくりするような部分がありますけれども、ちょっと客観的に、まず現状をどのようにになっているのかもちょっとお示し願いたいなと思います。以上2点です。

「産業振興課参事」

産業振興課参事。

(議長)

産業振興課参事。

「産業振興課参事」

小野寺議員から人とヒグマの棲み分けということで、色んな視点からですね、ご意見を頂いたというところでございます。

その中でも、ゾーニング管理という棲み分けというところで、町長答弁にもございましたけども、今モデル地区となっております、3市町、この実施結果も参考にしながらですね、ヒグマの習性や生息区域を熟知している猟友会、そういったところだとか、鳥獣被害対策実施隊員の皆さん、そういった方々とですね、意見交換をしながら、今後ですね、人のですね、状況も踏まえながら、今後ですね、広報等も通して、形でしていったらいいかということも含めて、協議をしていきたいと思っています。

それから、ご質問のヒグマのですね、江差の出没状況に対してですけども、出没状況につきましては、近年の状況になりますが、令和5年、ヒグマ出没情報が最も多く65件となっております。

それから6月までの出没情報は7件となっている状況です。令和6年度につきましては、例年並みの18件となっておりますが、6月までの出没状況につきましては、9件となっております。令和7年度につきましては6月19日、本日、現在までですが、5件となっておりまして、この3年間の現状を見ますと、ほぼ6月までの状況については、極端に出没が多くなっているという状況にはないということでございます。以上でございます。

「打越議員」

はい、わがった。
わがったど。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。
午後1時まで休憩致します。

休憩 11 : 47